広報ひこね

2009 8/1·15

▲約 3,950 発の花火が夜空を彩った、第97回高宮納涼花火大会（７月11日撮影）

特集　取り組んでいます　経営改革

8	井伊直弼と開国150年祭 ２回目の市民創造事業の提案を募集	13	彦根駅西口の歩道部分と彦根駅東口を自転車等放置禁止区域に指定します
9	募集 彦根サイエンスプロジェクト 市民科学教室指導者育成講座	14	募集 わたしのまちを描く 絵画コンクール
12	ヒロシマ・ナガサキ原爆展	22	ひこねプレミアム商品券の 使用期限は８月31日です

今回の「広報ひこね」は、１日号と15日号の合併号です。
8月15日号は発行しませんので、あらかじめご承知ください。

取り組んでいます 経営改革

彦根市では、直面している財政危機を克服し、市民サービスの質的向上と活力あるまちづくりを実現するため、行政改革大綱（取組期間は平成17年度から平成21年度）とその実施計画である「彦根市経営改革プログラム」を策定し、その着実な推進に向けて取り組んでいます。

今回、平成20年度における主な改革の取り組み結果をまとめましたのでお知らせします。

取り組み額は、原則平成19年度予算額と平成20年度決算額との比較です。また、掲載している主な取り組み内容以外の取り組み額も含みます。

なお、取り組みの詳しい内容は、彦根市ホームページに掲載していますので、併せてご覧ください。

問い合わせ先　市企画課（経営改革推進室）☎30-6105番、FAX22-1398番

健全な財政基盤の確立

財政運営の健全化

一般行政経費の節減　2,753万円減

▼一般管理経費の節減を図るため、市民課や税務課などの窓口で配布する封筒（広告入り）の無償提供を平成21年2月から受け、各窓口で配布しています。（封筒設置窓口…市民課、税務課、保険年金課、支所、各出張所）

▼使用済乾電池の処分先を変更し、輸送コストの軽減を図りました。

投資事業の見直し　23億4,850万円減

▼彦根市が行う投資事業全般について、緊急性などを検討し、事業の中止や延伸、内容の見直しなどを行いました。（取組額は、平成17年度当初時点の経営改革プログラム策定前の事業計画と、平成20年度の実績額との比較）

▶市民課などで配布している封筒

扶助費の見直し

▼生活扶助支給事業において、自立支援プログラムを導入し、就労支援を中心に自立の促進を図るなどして、扶助費の抑制に努めました。

公債費の見直し　2億5,409万4千円減

▼公債費負担適正化計画に基づき、将来の公債費抑制のため、当初予算に計上している市債についても精査し、単なる資金手当のための市債の発行は極力取りやめました。

分かりやすい財務諸表の作成と公表

▼経常収支比率、市債残高を掲げた財政状況等一覧表やバランスシートなどを公表しました。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の財政指標を市民に公表しました。

行政の守備範囲の見直し

事務事業の再編整理　425万1千円減

▼平成12・13年度に市内3か所の廃棄物の地域循環推進モデル地区に設置した大型生ごみ処理機による循環型推進事業が、一定の成果をあげたことから、そのうちの1台を6月末をもって廃止しました。

補助金などの見直し　3,015万円減

▼自動車燃料費・福祉タクシー運賃助成事業について、介護輸送サービスの普及や移動支援事業による障害者の外出支援の実施に伴い、事業を縮小しました。

各種団体などの自主活動の促進　358万5千円減

▼これまで商工課が事務局を担当していた、彦根市物産協会を㈳彦根観光協会と統合し、観光と物産事業の一体的な展開を図りました。

民間活力の導入

指定管理者制度の導入など民間活力の導入推進　3,687万7千円減

▼養護老人ホーム金亀荘の管理運営を、指定管理者による運営から民設民営に移行し、サービスの向上に努めました。

▼中老人福祉センターの管理運営に指定管理者制度を導入し、施設の有効活用と経費の削減を図りました。

▲民設民営の養護老人ホーム金亀荘

▲指定管理者が運営する京橋口駐車場

▼京橋口駐車場の管理運営に指定管理者制度を導入し、民間活力の導入と経費節減を図りました。

▼中地区公民館の管理運営に指定管理者制度を導入し、経費の節減と質の高いサービスの提供に努めました。

歳入の確保対策

受益者負担の適正化　収入　4億3,558万円増

▼都市計画税の税率を0・2%から0・3%へ改定しました。

現年度課税分では、平成19年度の収入額が7億8,289万4千円から平成20年度の収入額が12億1,802万3千円になりました。

▼ごみの有料化の検討について、平成20年7月に彦根市廃棄物減量等推進審議会から答申を受け、具現化に向けて、ごみ減量化、資源化の推進に重点を置く取り組みを推進しました。

▼健康診査の負担金について、彦根市の国民健康保険に加入している人を対象にした、特定健診の負担金（40～74歳）との均衡を図るため、市民を対象にした18～39歳の健康診査の負担金を600円から1,000円に改正しました。

収納体制の強化と自主財源の確保　収入　346万2千円増

▼不動産・債権（預金・給与等）などの差押えできる財産が見つからない滞納者に対し、経営する事業所の捜索を3件（計5回）にわたり行い、動産の差押えを実施しました。（内1件、捜索後に完納）

▼市税をはじめ、各種手数料や使用料、負担金の未収金について、その縮減や新たな発生を抑制するため、彦根市行政経営戦略会議において、よりいっそうの取り組み強化に向けて、全庁的な議論を行いました。

時代を切り拓く行政経営の推進

▼ふるさと彦根応援寄附条例（平成20年9月制定）に基づき、自主財源の積極的な確保に向けた事業展開を図りました。
※平成20年度寄附金額　289万2千5円

▲ふるさと彦根応援寄附のポスター

成果重視の行政経営

事務事業評価システムの見直し、施策評価制度の導入

▼客観性と透明性のいっそうの向上を図るため、公募委員や学識経験者からなる彦根市行政評価委員会において、全施策の外部評価を実施しました。

各施策に対する意見などがあった評価結果を各事業に反映させるために、各部局で検討を行いました。

能力、成果重視の人事管理、人材育成

▼目標管理型人事考課制度の手法や、評価結果の活用方法などについて、調査・研究を行いました。

また、公平、公正な制度の構築を図るため、評定者研修を実施しました。

▼新人材育成基本方針に基づき、変革の時代に対応できる人材育成のため、職員の意識改革を図り、政策形成能力の向上などのスキルアップ研修を実施しました。

業務プロセスの改善

16万8千円減

▼消防本部にある緊急通信指令台に携帯電話、IP電話からの119番通報による位置情報が表示されるようになり、さらなる指令業務の効率化を図りました。

▲消防本部にある緊急通信指令台

サービスの迅速化と向上

窓口業務の迅速化などサービスの向上

▼旅館・ホテル・宿泊所などの事業に関する消防関係書類の申請窓口を、消防本部から消防署・各分署に変更し、利便性の向上を図りました。

行政体制の整備

組織機構の見直し

▼議会改革特別委員会で議員定数を現行の28人から24人にすることを決定しました。平成20年12月定例会で委員会提出議案として上程し、可決されました。（次の一般選挙から適用）

適正な定員管理の推進

1億7、020万2千円減

▼組織機構の見直しを行いました。定員適正化計画により、5年間で平成17年4月1日時点での全職員数（1、455人）の4・6%（67人）以上の職員削減に取り組んでいます。（平成20年度は、16人削減）

人事給与制度の見直し

▼管理職手当と特別職給料を、平成19年度に引き続き独自カットを行いました。（部長・次長級10%、課長級8%の管理職手当をカット。市長10%、副市長・教育長5%の給与をカット。地域手当支給率のカット）

活力あるまちづくり

企業誘致の推進など、まちの活性化

▼日本を開国に導いた井伊直弼を再評価し、新たな直弼像を発信する、「井伊直弼と開国150年祭」を実施しています。

リレー講座・市内中学校での郷土の歴史学習や、全国からキャラクターに参加いただいた「ゆるキャラまつりin彦根」など19の主催事業と28の市民創造事業を行いました。

◀市民創造事業の「子ども珍道中」

市民の参画と協働による市民によるまちづくり

協働による市政推進

市民、NPOなどの自主活動の促進支援

169万9千円減

▼彦根駅前花壇の管理を、国宝・彦根城築城400年祭を機に発足した「ひこねを盛り上げ隊」に引き続き委託しました。

苗・肥料の原材料を年2回支給することで、市民などの活動を支援しました。

まちづくり基本条例の制定など

118万7千円増

▼彦根市のまちづくりに関する理念と原則を明文化する「（仮称）まちづくり基本条例」について、彦根市まちづくり基本条例検討委員会で検討を行いました。

（検討委員会7回、勉強会9回、市民フォーラム2回）

水道、下水道、病院事業の主な取組

水道事業、下水道事業、病院事業の各会計においても、それぞれの改革計画に基づいた取り組みを行いました。

●水道事業

収入　615万7千円増
支出　6、798万1千円減

▼平成20年10月から民間企業の経営手法を生かした「お客様サービスセンター」を開設したことにより、土曜日・日曜日・祝日の受付・収納窓口業務を行い、サービスの向上に努めました。

▼浄水処理方式について、新技術に関する情報収集や調査・研究を行い、大藪浄水場緩速ろ過の処理能力向上を図るための調査・研究を行いました。

●下水道事業

10億7、665万円減

▼民間開発団地内のコミュニティープラント（大型集中合併浄化槽）から公共下水道への切替えを進め、下水道の普及率の向上を図りました。

▼下水道整備の進捗速度を遅らせ、単年度投資額の低減を図るとともに、起債の発行を抑制しました。（起債発行額（借換債除く）4億2、690万円抑制）

●病院事業

収入　6、255万8千円増
支出　2億1、123万1千円減

▼継続実施している委託業務の精査をするなど、経費の削減に努めました。

▼薬品や診療材料の適正在庫管理に努め、より安価な同等品を積極的に採用し、経費の削減に努めました。

ときの玉手箱 ～博物館からのメッセージ～

第156回

井伊直弼と和歌

井伊直弼は、近年、政治家としてだけでなく、茶の湯に熱心に取り組んだ文化人としても広く認識されるようになってきました。

直弼の性格は、いったん関心を抱いたらとことんまで突き詰めようとする傾向にあり、茶の湯以外にも、禅、居合、そして和歌や国学にも打ち込んでいたことが分かっています。

和歌については、早い時期から関心があったようで、天保9年（1838）に彦根藩士が編さんした『彦根歌人伝』という書物で、彼が詠んだ2首の和歌が紹介されています。編さん時、直弼は数えで24歳。すでにこのころには、彦根藩内で和歌を得意とする人としてある程度知られていたということでしょう。

直弼は生涯に実に多くの和歌を詠んでいます。自分自身で歌集も数種類編さんするほどでした。特に『柳廼四附』という歌集は、千首以上もの和歌が収められた大作です。勅撰和歌集の形式にならい、春夏秋冬、羈旅、祝賀、雑之部に分類されています。書名は「柳の雫」の意。井伊直弼がこよなく愛した柳にちなむものです。直弼の和歌は、技巧に走らずに、素直に詠むところにその特色があります。

和歌は、1人で取り組んでいたのではなく、生涯よき理解者がいました。福田寺（現米原市）住職で直弼の従兄弟にあたる摂専は、頻繁に手紙のやり取りをする親しい間柄で、折に触れて互いに和歌の贈答をおこない、刺激し合っていました。また、直弼の住む埋木舎では定期的に歌会が催され、そこに集う人々とも研鑽し合ったことでしょう。

和歌と密接な関係にある学問が国学です。日本の古典を文献学的に研究し、日本固有の文化と精神を明らかにしようとするもので、江戸時代の比較的早い時期におこり、直弼が生を受けた時分には、日本人の思想にかなり影響を与えるようになっていました。

直弼が本格的に国学を学ぶきっかけとなったのは、長野義言との出会いです。義言は、直弼の政治の側近としてその名が知られていますが、本来国学者であり、直弼の国学および和歌の師でした。直弼は、彼から昔の日本語の文法などを詳しく学ぶことで、単なる風雅の道としての和歌の域を超えようと試み、また、世子となった後、国学の立場から為政者のあり方を義言に提言させています。

江戸時代の武家社会では、漢詩を必須の教養として学ぶことを基本としていました。直弼ももちろん学んでいたはずです。直弼が作った漢詩の作品は、現在のところほとんど確認できませんが、漢詩について興味深いことを述べた1通の手紙が残っています。天保12年（1841）に摂専にあてたものです。

ここで直弼は、唐土においての雅（漢詩のこと）は、極めると面白いのだろうが、私はまったくこの道には暗く、ただ面白そうに拝見するだけだ、と言っています。謙遜も含まれるとは思いますが、直弼にとって、自分の心情をうまく表現できるのは、漢詩ではなく和歌だったのでしょう。

直弼が、生前に自分の肖像画を描かせて自ら詠んだ和歌を賛文として認めたことは有名ですが、肖像画の賛文は通常、漢詩で記されるものです。ここでも、直弼の和歌に対する熱い思いを知ることができます。

（彦根城博物館学芸員　髙木文恵）

▲『柳廼四附』井伊直弼筆

写真の資料は、シリーズ直弼発見！ 巻の8「井伊直弼の書と古典研究」（9月1日㈫まで・会期中無休）で展示します。

施設だより

ひこね市文化プラザ ☎26-8601　FAX 26-8602

8月の休館日：3㈪・10㈪・17㈪・24㈪・31㈪

8月

8月8日㈯、9日㈰　15：00～
ひこねフィジカル・アート2009
ー時と場の交路で“幻想の身体”に出会うー
自由　一般、大学生、高校生500円　中学生以下無料

8月8日㈯、9日㈰　18：00～
劇団アンゲルス公演「銀河鉄道の夜」
自由　一般3,000円、大学・高校生1,500円、小・中学生1,000円
ひこねフィジカル・アート2009入場券をお持ちの人は一般、大学・高校生　各500円引

8月 9日㈰　13：00～
詩のボクシング　滋賀大会本選
自由　一般1,500円、高校生500円、中学生以下無料
※本券でひこねフィジカルアート2009への入場可

8月23日㈰　15：00～
金亀亭落語塾　第3回
自由　講師　笑福亭伯枝さん

8月以降

9月18日㈮　19：00～　**金亀亭第2回落語ライブ**
自由　**柳家花緑独演会「花緑ごのみ」**

10月25日㈰　18：30～　**劇団四季ミュージカル**
指定　**「アンデルセン」**

10月27日㈫　19：00～
金亀亭狂言・落語コラボレーション
狂言のふりゅう＆落語の風流
出演：小笠原匡（和泉流狂言師）、桂春蝶（落語家・8月襲名披露　現在春菜）
自由　3,000円　【8月7日㈮発売開始】

11月 5日㈭　19：00～
名曲の花束ーソフィア・ゾリスデン＆ミラ・ゲオルギエヴァー
○ブルガリアの名門室内合奏団による珠玉の名曲集
指定　S席4,000円　A席3,000円　B席1,500円
【8月30日㈰発売開始】

11月11日㈬　19：00～
「トミー・キャンベル　河合代介　岡安芳明トリオ」レコーディング・ライブ
ー彦根オリジナル・ナンバー発表コンサートー
自由　3,000円　【8月25日㈫発売開始】

ひこね市民大学講座　自由　全5回

第3講　9月5日㈯　14：00～　童門冬二さん（作家）
第4講　9月27日㈰　14：00～　枝廣淳子さん（環境ジャーナリスト）
第5講　10月10日㈯　14：00～　金子勝さん（慶應義塾大学経済学部教授）

託児サービス・臨時バスの運行については、公演ごとに異なります。詳しいことは、お問い合わせください

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター　☎27-5200（9:00～19:00）

彦根城博物館 ☎22-6100　FAX 22-6520

8月の休館日はありません。

開館時間　8：30～17：00（入館は16：30まで）

テーマ展

7月25日㈯～9月1日㈫

直弼発見！ 巻の8

「井伊直弼の書と古典研究」

若き日に熱心に書写した古典や、自詠の和歌の書など、国学に傾倒した直弼像を浮き彫りにします。

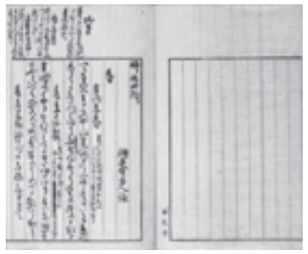

◀『柳廼四附』井伊直弼筆

彦根城博物館の小学生対象教室
はくぶつかんへ行こう③
するする飾り結び・ちょきちょき紋切り

日時　9月12日㈯　10：00～12：00
場所　彦根城博物館講堂・展示室
定員　30人（先着順）
内容　ひもをいろいろな形に結ぶ「飾り結び」や、1枚の紙から形を切り出す「紋切り」という、昔ながらの遊びに挑戦します。
申込期限　8月28日㈮（当日消印有効）
申込方法・問い合わせ先　往復はがき（1人につき1枚）往信の裏面に「はくぶつかんへ行こう③参加希望」・住所・氏名（ふりがな）・学年・電話番号を、返信の表面にも住所・氏名を書いて彦根城博物館学芸史料課（〒522-0061 金亀町1-1）☎22-6100、FAX22-6520へ。保護者は催しには参加できません。

「井伊直弼と開国150年祭」記念講演会
直弼銅像と近代日本

内容　開港150年を迎えた「横浜」と、開港を実現した井伊直弼を生んだ「彦根」に建立された直弼銅像を通して、井伊直弼と彦根が歩んだ「近代」を考えます。
講師　東京大学大学院人文社会系研究科教授　木下 直之さん
㊐教育委員会市史編さん室係長　小林　隆
日時　9月26日㈯　14：00～15：30
場所　彦根城博物館能舞台見所　**定員**　60人（先着順）
参加費　100円（市内中学生以下は無料）
申込期限　9月18日㈮（必着）
申込方法・問い合わせ先　往復はがき（1人につき1枚）往信の裏面に、住所・氏名・電話番号と「150年祭記念講演会聴講希望」を、返信の表面にも住所・氏名を書いて、彦根城博物館学芸史料課（〒522-0061金亀町1-1）☎22-6100、FAX22-6520へ。

井伊直弼と開国150年祭

Ii Naosuke – Gateway to the future

募集

市民創造事業の提案（第2回目）

井伊直弼と開国150年祭市民創造事業について、2回目の募集をします。なお、市民創造事業の募集は今回で最後です。

対象となる提案　井伊直弼と開国150年祭の基本理念である「新たな直弼像の発信」を実現するためにふさわしい内容で、井伊直弼や開国を切り口とした事業や、地域の活性化につながる事業。

提案できる人　彦根市に事務所のある団体もしくは、彦根市に在住、在勤、在学している人が構成員となっているグループ、サークルなどで、提案した事業を遂行する能力を有する団体、グループ、サークルなど。

募集する提案　現行の事業に市民創造事業を加えて実施することはできますが、現行の事業をそのまま記念事業の冠をつけて応募することはできません。また、応募者が事業の主体になることを前提にした提案に限ります。なお、募集提案数は予算の範囲内で支援できるものとします。

提案の方法　「市民創造事業提案書」と「提案団体等調書」を同祭実行委員会事務局（企画課内）に提出してください。提出書類は、井伊直弼と開国150年祭ホームページ http://www.hikone-150th.jp/ からダウンロードできます。

審査方法　予備審査後、実行委員会の理事で構成する提案審査員会が、提案内容の実現の可能性、記念事業の理念、趣旨に沿っているかを中心に提案の採否を決定します。

審査結果の通知　提案の採否については、提案審査員会終了後、速やかにすべての提案者に通知します。

提案内容の公表　採用された提案内容は、個人情報を除き、同祭のホームページなどで公表します。

提案事業への支援　採用された提案を実施するために必要な対象経費に対して、実行委員会から実施団体に1事業あたり上限25万円の支援を行います。

募集期間　8月3日(月)～同31日(月)（必着）

審査結果通知　10月以降

応募・問い合わせ先　井伊直弼と開国150年祭実行委員会事務局（㊢企画課内）☎30-6141番、FAX22-1398番、Eメール kikaku@ma.city.hikone.shiga.jp

市民創造事業

スミス記念堂のカメラ・オブ・スキュラ

彦根城の堀端に建つ近代化遺産スミス記念堂をカメラ・オブ・スキュラにして、堂内に逆さまの彦根城天守を映し出します。

カメラ・オブ・スキュラは、素描を描くために使われた光学装置で、写真機発明に重要な役割を果たしました。その原理は、ピンホールカメラと同じようなものです。

今回は、スミス記念堂そのものをカメラ・オブ・スキュラにし、暗がりにお城の風景を映し出し楽しんでいただきます。

日時　8月29日(土)、9月27日(日)、10月25日(日)、11月29日(日)、いずれも午後1時から。

※開催日は変更になる場合がありますので、ホームページをご確認ください。

問い合わせ先　NPO法人スミス会議☎24-8781番、FAX27-2621番、ホームページ http://www.smith-meeting.com/

富岡製糸場から横浜を巡るツアー参加者募集

滋賀大学では、創立60周年を記念し、開港以後の彦根とゆかりの深い富岡製糸場や、横浜に残る井伊直弼や彦根に関連する貴重な史跡やみなとみらい地区などを訪ねるツアーを実施します。

大学ならではの企画で、学生や教員の案内で、通常、見られないお宝に出会える探索ツアーです。ぜひ、ご参加ください。

開催日　9月15日(火)～17日(木)

人数　40人程度（応募者多数の場合は抽選）

応募資格　市内に在住、在勤の18歳以上の人（高校生は除く）

参加料　67,000円程度

申込期限　8月31日(月)

申込・問い合わせ先　近畿日本ツーリスト彦根支店☎22-3203、FAX27-0326まで

市職員を募集します

職種（人員）	職務内容	受験資格	受付期間・試験日など
経験者採用 土木技術 1人	土木に関する計画、設計、監督等の業務および関連する行政事務	次の要件をいずれも満たす人 ①昭和25年4月2日以降に生まれた人（彦根市職員の定年等に関する条例に規定する年齢に達するまでの人） ②民間企業などでの職務経験（道路、河川、下水道などの土木事業に関する設計、施工管理などの経験）が平成22年3月末現在で3年以上の人（平成22年3月末日までの勤務見込みを含む）	**受付期間** 8月19日(水)～9月7日(月)の8：30～17：15（土・日曜日、祝日は除く） ※郵送の場合は、9月7日(月)の消印有効 **試験日**　9月20日(日) **受験申込書などの配布場所、受験の申込・問い合わせ先** **彦根市職員選考委員会**（㊢人事課内） ☎30-6106、FAX22-1398
建築技術 1人	建築に関する設計、監督、建築確認等の業務および関連する行政事務	昭和48年4月2日以降に生まれた人で、1級建築士または建築基準適合判定資格者の資格を有する人	
保健師 1人	保健衛生指導業務等および関連する行政事務	昭和51年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人（平成22年3月31日までに取得見込みの者を含む）	
消防 2人	消防業務（深夜を含む交替制勤務）	昭和58年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人	

職種	人員	受験資格	受付期間・試験日など
臨床工学技士	3人	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、臨床工学技士の免許を有する人（取得見込みを含む）	**受付期間** 8月17日(月)～9月16日(水)の8：30～17：15（土・日曜日、祝日は除く） **試験日**　9月27日(日)　9：00～ ※臨床工学技士は9月27日(日)のみ。ほかの職種は2次試験（10月19日(月)）があります。 **問い合わせ先**　市立病院事務局病院総務課☎22-6050（内線3516）、FAX26-0754
臨床検査技師	1人	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、臨床検査技師の免許を有する人（取得見込みを含む）	
医療ソーシャルワーカー	1人	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の免許を有する人（取得見込みを含む）	
作業療法士	1人	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、作業療法士の免許を有する人（取得見込みを含む）	
診療放射線技師	1人	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、診療放射線技師の免許を有する人（取得見込みを含む）	

彦根サイエンスプロジェクト 市民科学教室指導者育成講座

～ロボット操作を通じて先端技術を学びます～

彦根市では地元産業を活性化し、産業・教育界に大きく寄与できる人材を輩出するため、地域に根付いた科学教育環境の提供と、それを支える指導者育成を推進します。また、彦根からロボカップジュニア世界大会へ出場できる人材の育成も目指します。

そこで、今回、科学教室の指導者を育成する講座を開講します。参加者には、「火星探査ロボット作製講座」や「ノーベル賞に挑戦！講座」などの講座を受けていただきます。そして、このプログラムで得たスキルを用いて、今秋から市内公民館で開催予定の子ども向け科学ロボット教室で指導補助をしていただく予定のほか、今後、幅広く活躍していただきたいと考えています。

対象　18歳（高校卒業以上）～65歳程度で、科学実験、ロボット、ITや教育に興味関心がある人

内容　教育用ロボットとパソコンを使って論理思考力を養うとともに、C言語やホームページ言語、エクセル、データベースなどのIT系スキルを身につけます。

日時　9月12日～10月31日の毎週火・土曜日（9月15日(火)、22日(火)、10月24日(土)は除く）午後7時～同9時

※全12回の講座のうち、8回以上受講していただきます。

参加費　無料　**場所**　南地区公民館（甘呂町）

定員　20人（応募多数の場合は抽選）

申込方法　住所・氏名・年齢を、はがき・電話・ファクス・Eメールでお申し込みください。

申込期間　8月3日(月)～同31日(月)

申込・問い合わせ先　㊢教育委員会生涯学習課（〒522-0001尾末町1-38）☎24-7971番、FAX23-9190番、Eメール syogai@mx.hikone.ed.jp

障害者雇用推進事業所表彰

市商工課

彦根市と彦根商工会議所・稲枝商工会では、社会における障害者雇用の理解を広め、障害者雇用の促進と就労の安定を図るため、障害者雇用に理解と熱意のある事業所を表彰します。

対象　彦根地域（彦根商工会議所および稲枝商工会の地区）の事業所で、次の4つの基準のいずれかに該当する事業所。ただし、重度障害者多数雇用事業所や就労継続支援事業を行う障害福祉サービス事業所などは除きます。また、障害者の法定雇用率の対象となる事業所においては、法定雇用率を達成していなくてはなりません。

①障害者雇用に理解と熱意があり、積極的に障害者雇用を推進していること

②職場実習や委託訓練等を積極的に受け入れるなど、障害者雇用施策に協力していること

③きめ細やかな職務配置、職場改善などを行い、職場定着に積極的に努力していること

④その他、特に障害者雇用および障害者の福祉に貢献していると認められること

応募方法　障害者雇用に関わる団体の長による推薦、または事業所による自薦応募とします。市商工課、彦根商工会議所（中央町）、稲枝商工会（稲部町）にある、推薦調書・応募用紙を、市商工課に提出してください。推薦調書・応募用紙は、彦根市ホームページからもダウンロードできます。

応募締切日　9月25日㈮

その他　11月20日㈮に表彰式を行います。また表彰を受けた事業所は、「広報ひこね」や彦根市ホームページで公表します。

問い合わせ先　市商工課☎30-6119番、FAX24-9676番

就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験

市教育委員会学校教育課

受験資格　次の①～④のいずれかに該当する人

①就学義務猶予免除者または就学義務猶予免除者だった人で、平成22年3月31日までに満15歳以上になる人

②保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、平成22年3月31日までに満15歳に達する人で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについて、やむを得ない理由があると文部科学大臣が認めた人

③平成22年3月31日までに満16歳以上になる人

※①、④に該当する人を除く

④日本国籍を有しない人で、平成22年3月31日までに満15歳以上になる人

試験日　11月4日㈬

試験会場　県大津合同庁舎　6A会議室（大津市）

願書提出先　文部科学省

願書受付期間　8月21日㈮～9月8日㈫（郵送の場合は9月8日㈫の消印有効）

問い合わせ先　県教育委員会学校教育課☎077-528-4576番

農家の皆さんへ 稲わらは焼かずに、土に鋤き込みましょう

市農林水産課

食の安全性や環境問題への関心が高まり、化学肥料や農薬の使用を減らした、環境にやさしい農業が求められています。

そのためには、まず土づくりが重要です。土づくりには有機物の施用・深耕・土づくり資材の施用などの方法がありますが、なかでも有機物の施用は、土中の環境の改善に有効です。

水稲はケイ酸を多量に吸収します。稲わらを鋤き込むと、失われたケイ酸などの成分が補給され、地力を回復させることができます。

最近は水田に有機物を施用することが非常に減ってきています。水田の地力維持のためにも、稲わらやもみ殻は焼かずに鋤き込みましょう。

また、稲わらやもみ殻を焼くと、煙により周辺住宅の環境や道路の通行に支障をきたす恐れもありますので、絶対にやめましょう。

問い合わせ先　市農林水産課☎30-6118番、FAX22-1398番

ふるさと納税寄附者への特典協賛店を募集しています

市まちづくり推進室

彦根市へふるさと納税で寄附された人に贈っている「年間パスポート」の特典付与に協力いただける店舗を募集します。

特典付与の期間は、10月～平成22年3月までです。特典内容は、買い物時に割引をするなど、各店で決めていただきます。詳しくは、市まちづくり推進室までお問い合わせください。

申込期限　8月14日㈮

問い合わせ先　市まちづくり推進室☎30-6117番、FAX22-1398番

淡海環境クルーズ びわ湖再発見 参加者募集

びわ湖・近江路観光圏事業

滞在型観光を促進するびわ湖・近江路観光圏協議会では、船に乗ってびわ湖の環境をクイズ形式で学んだり、よし笛を作ったりする事業を行います。

彦根港出発　8月16日㈰、同22日㈯、同28日㈮

長浜港出発　8月13日㈭、同23日㈰、同26日㈬

出発時間　いずれも9:30　※集合時間9:10

参加費　大人2,000円、小学生以下1,500円

申込・問い合わせ先　近江屋ツアーセンター（びわ湖・近江路観光圏事業の運営団体　滋賀県知事登録旅行業務2-68号）☎0749-65-0370まで

9月7日㈪～同18日㈮ 搬入できません事業系粗大ごみ

市清掃センター

市清掃センターでは、粗大ごみ処理場の補修工事を行います。工事期間中は、事業にともなって発生した粗大ごみの搬入はできません。

また、一般家庭からの搬入については、保管場所に限りがあるため、可能な限りご遠慮ください。ご協力をお願いします。

なお、有料戸別収集は工事期間中も通常通り受け付けます。

工事期間（搬入規制期間）　9月7日㈪～同18日㈮

問い合わせ先　市清掃センター施設係☎24-3879番、FAX24-2850番、市清掃センター管理係（有料戸別収集受付）☎22-2734番、FAX24-7787番

全国消費実態調査にご協力ください

市企画課

9月から11月にかけて、皆さんの生活の現状とその推移を家計の面から明らかにすることを目的として、全国消費実態調査が行われます。

この調査は、全国のすべての世帯から統計的な方法に基づいて抽出された、2人以上の世帯員からなる世帯と、単身の世帯を対象に調査を行います。対象の世帯には調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

なお、調査票に記入していただいた内容は、統計法に基づき秘密は固く守られますので、ありのままお答えください。

問い合わせ先　市企画課☎30-6101番、FAX22-1398番

水道メーターの取替について

市水道部業務課

広報ひこね7月1日号でお知らせしたとおり、検定満期を迎える水道メーターの交換を、8月から11月に行います。

取替作業は市の負担で行い、作業は従事者証を携帯した人が行います。

問い合わせ先　彦根市上下水道料金お客様サービスセンター☎27-2802番、FAX27-2803番、市水道部業務課☎22-2722番

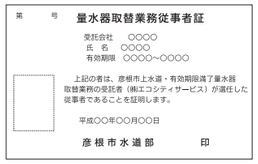
第　号
量水器取替業務従事者証
受託会社　○○○○
氏　名　○○○○
有効期限　○○○○～○○○○
上記の者は、彦根市上水道・有効期限満了量水器取替業務の受託者（例エコシティサービス）が選任した従事者であることを証明します。
平成○○年○○月○○日
彦根市水道部　印

▶携帯する従事者証

応援します　ひとり親家庭

―ひとり親家庭の支援制度をご利用ください―

困ったときの相談	子育ての問題や悩みについて、家庭児童相談員が相談に応じます。また、ひとり親家庭について、子育て支援課の母子自立支援員や各地域のひとり親家庭福祉推進員が各種の相談に応じます。	市子ども青少年課、市子育て支援課☎23-9590、FAX26-1768 市家庭児童相談室☎23-7838
自立支援教育訓練補助金	母子家庭の母が、安定した就労のため、資格や技術取得などの教育訓練講座を受講したときに、受講料の20%を補助します。	市子育て支援課☎23-9590、FAX26-1768
母子家庭高等技能訓練等補助金	安定した就労のために、看護師や保育士など、2年以上の修業を要する資格養成学校を受講した母子家庭の母に、修業期間の全期間に訓練促進費（市民税非課税世帯：月額141,000円、課税世帯：月額70,500円）を支給し、訓練修了後に修了一時金（市民税非課税世帯：50,000円、課税世帯：25,000円）を支給します。	
母子・寡婦福祉資金の貸し付け	母子家庭と寡婦家庭の子が、高校や大学などに進学したときの就学支度資金や、修学資金、転宅資金などを貸し付けます。	
児童扶養手当の支給	父母の離婚などで父親と生計をともにしていない、または父が体などに重度の障害がある、児童の母に児童扶養手当を支給します。	
保育などで手助けが欲しいとき	一時的な家事援助や保育サービスが必要なとき、家庭生活支援員を派遣します。	
子育て支援事業利用の助成	保護者の病気や急な用事などで、社会福祉法人やNPOが実施する「子育て支援事業」を利用したときに、利用料の一部を助成します。	
医療助成制度	医療機関を受診したときの医療費を助成します。	市保険年金課☎30-6136、FAX22-1398
高等学校に修学するとき	県立高校に在籍する生徒の修学を援助するため、授業料を免除する制度があります。	各県立高校
税の軽減	扶養親族などがある人は、所得税や住民税で寡婦（寡夫）控除が受けられることがあります。	市税務課☎30-6140、FAX22-1398

※それぞれの支援には、所得制限や適用要件があります。詳しくは、それぞれの担当窓口へお問い合わせください。

ヒロシマ・ナガサキ原爆展

核兵器の廃絶と世界平和を願って

彦根市は、世界の恒久平和を求め、昭和58年10月1日に「核兵器廃絶都市」を宣言しました。わが国は、世界で唯一の被爆国です。被爆者の苦しみや原爆の恐ろしさは、永久に語り継がなければなりません。このような核兵器による過ちが二度とくり返されないよう願い、また、市民一人ひとりの心に平和の尊さをしっかり刻んでいただくため、「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」を開催します。多数ご来場ください。

今年は、市役所や市立図書館に加え、市民会館ギャラリーでもパネル展を行います。こちらもぜひご覧ください。

協力　広島平和記念資料館・(財)長崎平和推進協会

「平和市長会議」に加盟しています

彦根市は平成20年3月18日から平和市長会議に加盟しています。この組織は、「核兵器廃絶に向けての都市連帯推進計画」に賛同する各国の都市で構成された団体です。核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で呼びかけるとともに、飢餓や貧困、人権問題などの問題解決のために努力することで、世界恒久平和の実現に寄与することを目的としています。

平和市長会議の行動は、彦根市の核兵器廃絶都市宣言の趣旨に沿うものであり、今後、加盟都市と力を合わせて、核兵器のない平和な世界の実現に取り組んでいきます。

彦根市役所１階ロビー

期間　8月3日(月)～同17日(月)　8：30～17：15（土・日曜日は除く）

展示内容

●被爆現物資料　●ビデオ上映

●ヒロシマ・ナガサキ原爆写真パネル

市立図書館開架室・第１集会室

期間　8月1日(土)～同16日(日)　10：00～18：00（日曜日は10：00～17：00、月曜日は除く）

展示内容

●市民が描いた原爆の絵

●ビデオ上映（8月2日(日)、同9日(日)のみ）

市民会館ギャラリー

期間　8月1日(土)～同17日(月)　9：00～17：00（17日(月)は9：00～16：00、火曜日は除く）

展示内容

●ナガサキ原爆写真パネル

問い合わせ先　(市)総務課☎30-6100番、FAX22-1398番

彦根市は核兵器廃絶宣言都市です

原爆投下の日に慰霊と平和の祈りをささげましょう

広島市と長崎市での原爆死没者のめい福と、世界の恒久平和を願い、それぞれの家庭や職場、地域で、原爆が投下された時刻に黙とうをささげましょう。

原爆が投下された時刻

広島市　8月6日　8：15

長崎市　8月9日　11：02

Brasilへようこそ！

第２回　八月の風

夏の終わりを日本が迎えるころ、 ブラジルは冬にさよならを告げる時期を迎えます。

霜を逃れ、実ったとうもろこしもいよいよ収穫が近づくころです。あたり一面を茶褐色に染められた畑のあちらこちらに、明るく花を咲かせるのがブラジルの国花、黄色のイペーです。

イペーの花は四色あり、ピンクと紫が冬前に咲き、白が冬の間、そして、その寒さを吹き飛ばすかのように冬の終わりに咲き始めるのが黄色いイペーです。

黄金のように輝くこの花を見るたびに心がはずみます。でも、実は喜んでばかりはいられない季節でもあります。

なぜなら、私の町では８月に結婚すれば離縁になると言われるほど、８月は悪いことが多く起きる月とされているからです。このころには風が強くなり始め、よく竜巻が発生します。

ブラジルの民話のなかに、サスィペレレと言われるいたずら好きの少年が、赤い帽子をかぶりパイプを口にくわえ、竜巻の中から現れるという物語があります。

彼は物を隠したり、人にいらぬうわさを吹き込んだりしてけんかをさせるのが趣味で、つむじ風によって移動し、いたずらを広げると言われています。

竜巻の多い８月にはサスィペレレも出やすくなりますので、彼のささやきに惑わされないように気を付けなければいけません。

▲ブラジルの国花のイペー

【彦根市国際交流員　平田エジナ】

彦根駅西口の歩道部分と彦根駅東口を新たに自転車等放置禁止区域に指定します

彦根市では、「彦根市自転車等の放置の防止に関する条例」に基き、自転車等放置禁止区域を指定しています。平成９年に彦根駅周辺を、平成10年には河瀬駅周辺を、平成15年には南彦根駅周辺を放置禁止区域に指定し、放置自転車等を撤去しています。自転車等とは、自転車と原動機付自転車（50cc以下）を表します。

今回、下図のとおり、今まで禁止区域に指定していない彦根駅西口の歩道部分と、彦根駅東口を新たに自転車等放置禁止区域に指定し、放置自転車等の撤去を行います。

▼禁止区域内に放置された自転車等は撤去し、彦根市放置自転車保管所（ひこね燦ぱれす隣）に移動します。

▼チェーン錠などでガードレールやフェンスなどにつないである場合は切断します。（その損害に対する責任は負いません）

▼自転車は防犯登録を受けるとともに、必ず自転車駐車場を利用しましょう。

返還場所　彦根市放置自転車保管所（小泉町）

返還日時　火・水・金・日曜日の午後3時～同7時（12月29日～1月3日を除く）

返還の時に必要なもの

①免許証、学生証など身分を証明できるもの

②自転車、原動機付自転車のカギ

③移動保管料　自転車2、500円　原動機付自転車　3、700円

問い合わせ先　(市)交通対策課☎30-6134番、FAX24-8517番

彦根駅前自転車等放置禁止区域図

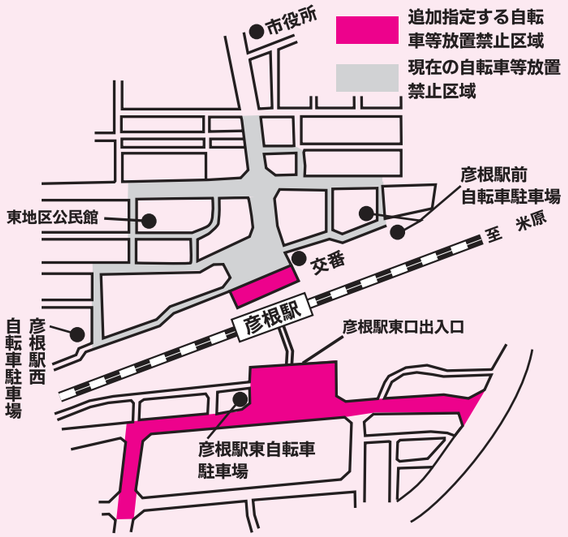

彦根市は**「低炭素社会構築都市」**です

暑い夏。エアコンの温度設定をついつい低くしてしまいがちですが・・・

だれもが手軽にできる、地球にやさしい行動と二酸化炭素の削減効果

①エアコンの夏の冷房時の室温は28℃を目安にする	一世帯あたりの年間の二酸化炭素の削減効果	約13.7kg
	一世帯あたりの年間節約効果	約670円
②エアコンの冷房は必要なときだけつける	一世帯あたりの年間の二酸化炭素の削減効果	約8.5kg
	一世帯あたりの年間節約効果	約410円
③エアコンのフィルターを月に1～2回掃除する	一世帯あたりの年間の二酸化炭素の削減効果	約14.5kg
	一世帯あたりの年間節約効果	約700円

※「家庭の省エネ大事典」（2009年版、資源エネルギー庁・(財)省エネルギーセンター）より

問い合わせ先　(市)生活環境課☎30-6116番、FAX27-0395番

彦根市消防団協力事業所を認定しました

彦根市消防団活動に積極的に協力している次の事業所を消防団協力事業所として認定しました。現在、市内で８事業所が認定されています。（７月認定）

○小松電気八坂支店

○彦根自動車学校

認定を受けるには

事業主は、「彦根市消防団協力事業所表示制度実施要綱」に定められた申請書で申請してください。

問い合わせ先　(市)消防総務課☎22-0314、FAX22-9427

みずほ文化センター催し物

みんなで理科しよう！サイエンスショー

つくばエキスポセンター（茨城県）に学芸員として勤務をしていた北沢善一さんを中心として、さまざまな科学ショーを行います。

日時　10月24日㈯　14：00開演（13：30開場）
入場料　500円（全席自由）
発売開始　８月16日㈰

歌声喫茶　ｉｎ　みずほ

アコーディオンとピアノの伴奏で、ソングリーダー（髙木充江さん）が司会をしながら歌い、なるべく多くのリクエストに応えるように進行します。また、だれもが歌えるように入場者に歌詞カードを配布します。

日時　11月29日㈰　14：00開演（13：30開場）
入場料　500円（全席自由・ソフトドリンク付）
発売開始　８月23日㈰

入場券発売所　ひこね市文化プラザチケットセンター、みずほ文化センター　ほか
問い合わせ先　みずほ文化センター☎43-8111、FAX43-8112

わたしのまちを描く絵画コンクール　募集

未来の彦根に伝えたい、残したいと思う彦根市内の風景を描く絵画コンクールを開催します。

応募資格　市内の小・中学校に通う児童・生徒
内　容　市内の風景に限ります。
大きさ　Ａ４サイズ～画用紙（四つ切）サイズ
画材　絵の具、クレヨン、サインペン、切り絵など、いろんな道具を使って描いても構いません。ただし、カメラで撮影した写真を応募することはできません。
申込方法　学校を通じて配布した応募用紙に必要事項を記入して絵の裏側に貼り、９月11日㈮までに学校に提出してください。
※応募用紙は、㊢教育委員会市史編さん室のホームページからダウンロードすることもできます。
表彰など　11月14日㈯に優秀作品の表彰式を行います。受賞作品は、市の施設で展示するほか、平成23年春に刊行予定の『新修彦根市史』（景観編）に掲載する予定です。
問い合わせ先　㊢教育委員会市史編さん室☎27-3544、FAX27-3554

わたしのまちの「美しいひこね創造活動」体験記

清掃活動を行い、荒神山を気持ちよく歩く

荒神山を愛する仲間の会

私たちは、荒神山を歩いている人たちが集まってできた団体です。活動のきっかけは、荒神山を歩いたときに、林道下にごみがたくさん不法投棄されているのを見て、普段歩いている場所をきれいにしたいと思ったことです。

荒神山の林道は、散歩をするにはとても気持ちがいいコースなので散歩している人も多く、清掃活動を呼びかけると多くの人たちが参加してくれました。

最初はタイヤやテレビなど、大きなごみもたくさんあり大変でした。しかし、何年も続けていると活動の成果もあり、ずいぶんごみが減りました。いったんごみがなくなると、不法投棄も減ってきたと思います。

現在の清掃活動は、林道を歩いていて、ごみが多くなってきたと感じたときに、およそ2か月に1～2回のペースで行っています。

活動で得られた「彦」は清掃するときに使う手袋などの購入にあてようと考えています。

また、このような活動をしていると、同じような活動をしている団体との交流も生まれ、活動の幅が広がっていくことを感じ、歩くのが楽しくなります。

皆さんもぜひ、荒神山ウオーキングを楽しんでください。

▲荒神山林道で湖南市の団体と交流をする会員の皆さん

問い合わせ先　㊢まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
Eメール：machizukuri@ma.city.hikone.shiga.jp

※このコーナーに登場する団体・グループを募集しています。詳しくは、㊢まちづくり推進室までお問い合わせください。

市立病院からのお願い

住みなれた地域で健康をささえ、安心とぬくもりのある病院を目指して

市立病院には約70人の医師が、診療所と連携しながら専門的な診療を行っています。

しかし、全国的な医師不足の影響により、市立病院においても一部の科では医師が不足しています。このため、市立病院では、診療所で対処が困難な緊急の病気または、入院が必要な重症の病気の診療を優先して行っています。

専門診療をできるだけ多くの人に受けていただくため、皆さんには、診療所と市立病院を使い分けて受診していただくようお願いします。

今回、市立病院での受診方法をご理解いただくため、市立病院における外来受診の対応について、さまざまな質問にお答えします。

問い合わせ先　市立病院医事課☎22-6050番、ＦＡＸ26-0754番

問い　市立病院にかかりたい時、いつでも診てくれるのですか。

答え　市立病院では緊急の病気やケガ、重い症状の人などは昼夜を問わず診療しています。

緊急でない人は、平日の午前8時から午前11時までの診療受付時間にお越しください。また、安定期に入った外来患者さんの診療は、近くの診療所を紹介しています。病院以外のかかりつけ医を普段から持つことをお勧めします。

問い　午後は診てくれないのですか。

答え　午後も診療している科はありますが、多くは予約制です。午後はほとんどの医師が入院患者の診療、手術、専門的な検査などに入るため、外来診療は午前中に行っています。

午前11時以降は救急患者を除いて、ほかの医療機関での受診か、翌日午前中の受診をお願いします。また、風邪などの場合は近くの診療所を受診してください。

問い　午前中でも診てくれない科もあるのですか。

答え　ほとんどの科では、午前中は診療していますが、一部の科で次のとおり診療内容を変更しています。

神経内科　火曜日は予約患者のみ診察しています。
心療内科　予約患者のみ診察しています。診療科（2階3ブロック）で予約をして受診してください。火・金曜日は休診です。
整形外科　初診は紹介状を持っている患者のみ診察しています。
再診は過去5年以内に受診のある患者のみとさせていただいています。
歯科口腔外科　初診は紹介状を持っている患者のみとさせていただいています。再診は予約制です。

問い　急な病気やケガはいつでも診てくれるのですか。

答え　救急車で搬送された人や急な病気の人は24時間365日の体制で診療しています。しかし、風邪などの軽い症状の人は、通常の診療時間に受診するか、休日なら彦根休日急病診療所で受診してください。

ＦＭラジオで市立病院を紹介しています

エフエムひこね（78・2ＭＨｚ）では、市立病院の紹介や医療情報をわかりやすく解説するラジオ番組を放送しています。

毎月、第1・2週はテーマを決め月曜日から金曜日までの5回シリーズで放送します。第3週は「病院のここが聞きたい」、第4週は「これだけは知っておきたい豆知識」をテーマに、医師・看護師・薬剤師・管理栄養士などが出演します。ぜひお聞きください。

また、この番組に関するご意見やご質問はエフエムひこねのホームページまたは彦根市立病院ホームページで受け付けています。

番組名　こころと体の放送室
放送時間　午前7時50分～
再放送　午前11時50分～、午後7時50分～（各5分間）

▲番組収録の様子

募集

人権啓発リーダー養成講座

〈内容〉人権問題に関する基礎的な知識や人権感覚を持った、地域における啓発活動のリーダーとして活躍できる人材の育成を目指す講座です。 **〈日程・場所・内容〉**下の表のとおり **〈時間〉**19：00～20：30 ※10月8日は19：00～20：45 **〈対象者〉**市内に在住・在勤の人で、人権問題に自主的に取り組む意欲のある人 **〈募集人員〉**20人（先着順）**〈受講料〉**無料 **〈申込期間〉**8月3日(月)～同14日(金) **〈申込方法・問い合わせ先〉**電話、ファクス、Eメールで受講希望者の住所、氏名、電話番号を市人権政策課☎30-6115、FAX22-1398、Eメール：jinken@ma.city.hikone.shiga.jp へ

日　程／場所	内　容
8月19日(水) 彦根経営センター	開講式、オリエンテーション ワークショップ「これからの地域啓発」
8月26日(水) 彦根経営センター	ワークショップ「あなたの周りにあるドメスティック・バイオレンス」
9月　2日(水) WAっとねす春日	講義「じんけんの楽習入門講座」
9月10日(木) 市男女共同参画センター「ウィズ」	講義「子どものすこやかな育ちのために私たちができること」
9月17日(木) 市男女共同参画センター「ウィズ」	講義「私たちの周りの外国人」
10月　1日(木) 市男女共同参画センター「ウィズ」	講義・ワークショップ 「人ごとではありません、高齢者虐待」
10月　8日(木) 市男女共同参画センター「ウィズ」	講義「心あふれる社会とは？」 閉講式

ミシガン州立大学連合日本センター「2009 秋季英語プログラム」

〈開講期間〉9月14日(月)～12月8日(火) ※土・日曜日と祝日は休講 **〈内容〉**▶テーマ別・夜間コース（週2～4時間、44,000～88,000円） ▶集中コース（月～金曜日、1日2～4時間、150,000～285,000円）**〈申込期限〉**9月2日(水) **〈場所〉**ミシガン州立大学連合日本センター（松原町）**〈申込方法・問い合わせ先〉**同センター☎26-3400、FAX24-9356

夏休み親子彦根城探検隊

〈内容〉私たちのまちのシンボルともいうべき彦根城をテーマにして、日ごろは見ることのできない場所などを親子でともに探検し、彦根城が築かれるまでの経過や、そこに施された工夫について学びます。 **〈日時〉**8月22日(土) 13：30～16：00 ※雨天中止**〈場所〉**彦根城内 **〈集合場所〉**開国記念館 **〈対象〉**市内在住、または彦根の歴史や文化に関心のある親子**〈定員〉**50組（先着順）**〈申込期間〉**8月3日(月)～同20日(木) **〈参加費〉**無料。ただし、テキスト代1部200円が必要です。 **〈申込方法・問い合わせ先〉**住所・氏名（親子とも）・電話番号を、電話かファクスで市教育委員会文化財課☎26-5833、FAX26-5899へ。なお、市教育委員会のホームページからも申し込むことができます。

滋賀大学学園祭　フリーマーケット出店者

〈日時〉10月31日(土)・11月1日(日)の10：00～16：00 **〈場所〉**滋賀大学経済学部構内 ※出店場所は選べません **〈出店料〉**無料 **〈募集区画数〉**1日100区画（先着順）**〈申込期間〉**8月6日(木)～9月30日(水) **〈申込・問い合わせ先〉**月～金曜日（祝日を除く）に電話で滋賀大学学園祭実行委員会☎27-1137まで。※電話での申込・問い合わせは10：00～17：00

ウィズ秋の料理教室

〈内容〉料理を要領よく作るコツを覚え、健康でいきいきと生活するための、体に優しい料理を楽しく作ります。**〈日時〉**9月4日(金)、同18日(金)、10月16日(金)、同30日(金)、11月6日(金)、同20日(金)（全6回） 18：30～20：30 **〈場所〉**市男女共同参画センター「ウィズ」（平田町）**〈対象〉**市内に在住・在勤・在学の人 **〈定員〉**20人（先着順）**〈受講料〉**3,000円。ほかに材料費として4,200円必要です。 **〈申込期間〉**8月1日(土)～同22日(土) **〈持ち物〉**フキン2枚、三角巾、エプロン **〈申込方法・問い合わせ先〉**電話、ファクス、またはEメールで市男女共同参画センター「ウィズ」☎24-3529（FAX共用）、Eメール：with.hikone@oboe.ocn.ne.jp へ

彦根市囲碁愛好会「市民囲碁大会」

〈内容〉囲碁活動の活性化と棋力の向上、愛好家同士の交流を図るため、市民囲碁大会を開催します。**〈日時〉**9月5日(土) 9：20～15：10 ※受付は9：00～ **〈場所〉**市北老人福祉センターハピネスひこね（馬場一丁目）**〈参加資格〉**アマチュアの人 **〈参加クラス・定員〉**Aクラス：有段者、Bクラス：初心者から1級まで。各クラス40人程度（先着順）**〈参加費〉**1,500円。**〈大会規約〉**各クラスとも、日本棋院の規約に準じ、準スイス方式で1人4局打ち（1局1時間以内）。 **〈申込期限〉**8月24日(月) **〈申込・問い合わせ先〉**電話で彦根市囲碁愛好会☎090-6971-7628（渡辺方）まで。

24時間　チャリティービーチボール大会

〈日時〉8月29日(土)～同30日(日) 12：00～翌12：00 **〈場所〉**稲枝地区体育館 **〈チーム編成〉**1チーム4～7人 **〈参加料〉**1,000円 **〈申込期限〉**8月20日(木) **〈申込・問い合わせ先〉**彦根市ビーチボール協会Eメール：43-7017puran21@leto.eonet.ne.jp

小江戸彦根の城まつり　にぎわい市出店者

〈内容〉城まつり事業の一つとして実施する「小江戸彦根のにぎわい市（フリーマーケット）」への出店者を募集します。**〈開催期間〉**10月31日(土)～11月3日(火・祝) ※飲食物の販売は11月1日(日)～同3日(火・祝) **〈場所〉**ひこね市文化プラザ（野瀬町）**〈申込条件〉**市内在住の個人もしくは団体（公共機関を除く）で、営利を目的としないもの **〈参加協賛金〉**1ブースあたり5,000円 **〈申込期間〉**8月3日(月)～同20日(木) **〈申込・問い合わせ先〉**にぎわい市事務局（㈳彦根観光協会事務局内）☎23-0001、FAX26-1919

募集

子どもセンター　夏休み親子工作教室

〈内容〉紙とはさみだけを使って虫や動物が作れる「かみわざ」KUNIさんの切り紙教室を開催します。また、折り紙や牛乳パックを使って、キャラクター作りにも挑戦します。**〈日時〉**8月22日(土) 13：30～15：00 **〈場所〉**子どもセンター（日夏町）**〈対象〉**3歳～小学生※小学3年生以下は保護者同伴 **〈定員〉**30組程度（先着順）**〈参加費〉**無料 **〈申込開始日〉**8月2日(日) **〈申込方法〉**電話か、子どもセンター窓口で申し込んでください。**〈申込・問い合わせ先〉**子どもセンター☎28-3645（FAX共用）

家族のつどい「ほっこり」　特別編

〈内容〉おむつの種類やあて方、もれない工夫の仕方、どんなおむつがあっているかなど、高齢者の排泄に関する疑問・悩みについて学ぶ講座です。**〈日時〉**8月18日(火) 13：30～15：30 **〈場所〉**福祉保健センター2階 **〈定員〉**50人（先着順）**〈参加費〉**500円 **〈申込期限〉**8月16日(日) **〈申込・問い合わせ先〉**電話かファクスで、家族のつどいほっこり☎・FAX24-6638（尾崎方）、☎・FAX23-5494（山口方）へ

県立盲学校開放講座「点字の世界」

〈内容〉①初級コース…点字で簡単な文章を書きます ②中級コース…文章を正確に書くために、点字のルールを学びます ③応用コース…パソコンで点字の図形を描き、文字である点字の世界を広げ、点図の面白さに触れます**〈日時〉**9月5日～10月10日の毎週土曜日、14：00～17：00 **〈定員〉**30人程度（先着順）**〈費用〉**初級4,700円、中級・応用3,500円 **〈申込期間〉**7月13日(月)～8月7日(金)の9：00～17：00（土・日曜日と祝日を除く）**〈申込・問い合わせ先〉**電話で県立盲学校「点字の世界」運営委員会☎22-2321、FAX26-3686へ

外国人に日本語を教えるボランティアのための講座　－日本語の教え方、教えます－

〈内容〉外国人に日本語を教える方法の基礎から実践まで **〈日時〉**9月5日(土)・同12日(土)・同26日(土) 13：00～14：30 **〈場所〉**中地区公民館（大藪町）**〈定員〉**20人（先着順）**〈受講料〉**1,000円 **〈申込・問い合わせ先〉**ひこね国際交流会VOICE事務局☎・FAX23-5517（丹下方）、Eメール：hiro_hime19@yahoo.co.jp

子育て講座　～絵本と親しもう～

〈内容〉子育てにおける絵本の役割、絵本の読み方についての話や、実際の読み聞かせを通して、乳幼児とその保護者に楽しい時間を共有する機会を作ります。**〈日時〉**8月21日(金) 10：00～11：30 **〈場所〉**子どもセンター（日夏町）**〈対象〉**0～3歳の子どもとその保護者 **〈定員〉**25組（先着順）**〈参加費〉**無料 **〈申込期間〉**8月3日(月)～同12日(水)の8：30～17：15 **〈申込方法〉**電話か、子どもセンター窓口で申し込んでください。**〈申込・問い合わせ先〉**市子ども未来室☎28-1580（FAX共用）へ

「新成人のつどい」実行委員

今年度新成人となるあなた、平成22年1月10日(日)にひこね市文化プラザで開催される「新成人のつどい」の企画・運営をしてみませんか。きっと大きな感動があるはずです。

〈活動内容〉実行委員会に参加して祝賀記念交歓会の内容の企画や、当日の運営をしていただきます。**〈活動日〉**10月から平成22年1月までに5回程度実行委員会を開催 **〈申込資格〉**今年度新成人となる人（平成元年4月2日～平成2年4月1日に生まれた人）で活動意欲のある人 **〈申込期間〉**8月3日(月)～同31日(月) **〈申込方法・問い合わせ先〉**電話かファクスで、市教育委員会生涯学習課☎24-7971、FAX23-9190まで

放送大学　平成21年度第2学期生

〈内容〉テレビ・ラジオで授業を行う通信制の大学です。15歳以上なら教養学部選科・科目履修生として、18歳以上（要大学入学資格）なら、教養学部全科履修生・大学院修士選科・科目生として、どなたでも入学できます ▶教養学部全科履修生は、卒業すると、学士（教養）の学位を取得することができます ▶幅広い分野の科目から選べ、好きな1科目だけの受講もできます ▶各自のライフスタイルに合わせて学習できます **〈願書受付期限〉**8月31日(月) **〈問い合わせ先〉**放送大学滋賀学習センター☎077-545-0362、FAX077-545-2096、ホームページ：http://www.u-air.ac.jp

俳遊館　俳句作品募集

〈投句の決まり〉彦根城、玄宮楽々園、埋木舎のほか、開国や井伊直弼に関すること、または四季を通じての「雑詠（ざつえい）」で、自作、未発表のものを1人につき3句以内 **〈投句方法〉**はがき1枚に3句以内をかい書で書き、はがき表面の差出人欄に、郵便番号、住所（ふりがな）、氏名（ふりがな）、俳号（ふりがな）、電話番号、中学生以下は学校名（ふりがな）・学年を書いてください。 **〈投句料〉**無料 **〈募集期間〉**8月15日(土)～9月30日(水)（消印有効）**〈賞〉**「一般の部」「小・中学生の部」について、各選者が特選3句、入選15句を選定します。入賞者には記念品と入選句集を贈り、入賞作品を俳遊館で展示します。（応募者で希望する人には、入選句集を俳遊館でお渡しします）**〈その他〉**ほかの俳句誌などへの二重投句や類想句、類似句が判明した場合は、発表後でも入選を取り消します。**〈選者〉**柿本多映（かきもとたえ）、寺村滋（しすい）、成宮紫水、野瀬章子（あやこ）（五十音順、敬称略）**〈応募・問い合わせ先〉**市俳遊館（〒522-0064本町一丁目3-24）☎22-6849（FAX共用）※火曜日は休館

犯罪被害者等に関する標語

〈内容〉11月25日から12月1日は「犯罪被害者週間」です。犯罪被害にあった人々が、再び平穏な暮らしを取り戻すことができる社会を一人ひとりが作り上げる必要があります。犯罪被害者週間に向けて、その必要性を分かりやすく表現した標語を募集します。 **〈申込期限〉**8月11日(火) **〈申込方法・問い合わせ先〉**詳しくは、内閣府犯罪被害者等施策推進室標語募集係☎03-3581-1162へ。また、内閣府ホームページhttp://www8.cao.go.jp/hanzai/index.htmlからも見ることができます。

？？？相談

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
行政書士無料相談会 相続手続相談	8月7日(金) 13：00～15：00	相談室 （市役所1階）	相続に関する手続き（遺言書の作成、遺産分割に関することなど）についての相談 市まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
行政相談委員による 行政相談	8月10日(月) 13：00～15：00	相談室 （市役所1階）	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 市まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
若年者就労相談	8月14日(金)・同28日(金) 13：00～15：30	ひこね燦ぱれす ☎26-7272 FAX26-7377	キャリアコンサルタントによる就職相談。適性検査・面接指導をはじめ、職種や職業紹介まで個別指導します。自信を回復して就職に取り組み、自立した生活を目指します。
人権なんでも相談	8月19日(水)・9月2日(水) 13：00～15：00	相談室 （市役所1階）	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 市人権政策課☎30-6115、FAX22-1398
障害者相談	8月19日(水) 13：30～15：30	障害者福祉センター	滋賀県身体障害者・知的障害者相談員による、障害のある人の自立や社会参加などに関する相談 市障害福祉課☎27-9981　FAX26-1767
うつ病相談	8月20日(木) 14：00～15：30	彦根保健所 ☎22-1770 FAX26-7540	うつ病はすべての人に起こりうる身近な問題です。心に不安を持つ本人や家族の相談に応じ、医療・保健・福祉の側面から個別に援助を行います。（予約制）
アルコール相談	8月27日(木) 14：00～17：00		アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。（予約制）
こころの健康相談	8月28日(金) 13：30～16：30		心の健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活のようすなどを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。（予約制）
登記 表示登記相談	8月21日(金) 13：00～16：00	相談室 （市役所1階）	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 電話による予約制（受付は、8月12日(水) 8：30から先着6人） 市まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
滋賀弁護士会 法律相談	8月28日(金) 13：00～16：00	相談室 （市役所1階）	電話による予約制（受付は、8月19日(水) 8：30から先着6人） **相談料：1回（30分）5,250円（相談日にお支払いください）** 市まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398（市内在住者に限定）
京都産業大学法律相談部 無料法律相談	8月29日(土) 10：00～16：00	大学サテライト・プラザ彦根 （アル・プラザ彦根6階）	相続、悪質商法、賃貸借、多重債務問題など民事一般（行政事件、税務問題、刑事事件、裁判・調停中の事件は除く） 電話による予約制（受付は8月11日(火)8：30から先着12人） 市まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
日曜納税相談	8月30日(日) 10：00～16：00	市納税課 ☎30-6109	毎月1回、日曜日に市税の納税相談窓口を設けて、納税についての相談を受け付けます。
近畿税理士会税務相談センター 無料税務相談	9月1日(火) 13：30～16：30	21会議室 （市役所2階）	確定申告や医療費控除、相続税、贈与税など、税全般に関する相談。1人30分。電話による予約制。12月まで毎月1回開催予定。各回定員6人になり次第、受付終了。 市税務課市民税係☎30-6140、FAX22-3052
労働法律相談	9月4日(金) 18：30～20：00	ひこね燦ぱれす ☎26-7272	職場における悩みなどについて、弁護士が相談に応じます。 電話による予約制（受付は、8月18日(火)9：00から先着3人） 休館日：月曜日
司法書士 無料法律相談	9月19日(土) 9：30～12：30	彦根勤労福祉会館 2階研修室	サラ金、クレジット、少額裁判などの法律相談（3週間前から予約受付）、1人45分 司法書士総合相談センター彦根☎077-527-5576
男女共同参画ウィズ相談室 総合相談	毎週水・木・金曜日 13：00～16：00	男女共同参画センター「ウィズ」 （福祉保健センター前） 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係（セクハラなど）、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます。
男女共同参画ウィズ相談室 専門相談	**法律相談** 毎月第3月曜日午後 **こころの悩み相談** 毎月第4月曜日午後		専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では、臨床心理士が相談に応じます。
子どもと親の悩みの 相談電話	毎週月・火曜日（祝日は除く） 14：00～17：00	市教育研究所 ☎23-7867	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。（電話相談）
よろず相談	毎週水・金曜日（祝日は除く） 13：00～16：00	福祉保健センター 別館2階相談室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとよろず相談 彦根市社会福祉協議会☎22-2821　FAX22-2841
消費生活相談	毎週月～金曜日（祝日は除く） 9：15～12：00 13：00～16：00	市生活環境課（市役所1階） ☎22-1411（内線173）	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談
交通事故相談	毎週火・木曜日 9：00～16：00	湖東合同庁舎	被害者、加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。 県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230
多言語電話相談	毎週水・木・金曜日 （祝日は除く） 10：00～12：30、13：30～16：00	☎27-2400 （相談専用電話）	日本の習慣や制度、市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に3つの言語で対応します。 水曜日＝英語、木曜日＝ポルトガル語、金曜日＝中国語
子ども・家庭相談	毎週月～金曜日（祝日は除く） 8：30～17：15	市家庭児童相談室 ☎23-7838	子どもをはじめとする家庭内の悩み相談（育児不安・児童虐待・夫婦間暴力など）

！！！催し物

※特に記載のないときは無料です。

行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
神田裕弘写真展	～8月30日(日) 8：30～17：30	高宮駅コミュニティセンター	内　容：NHKとりたてマイビデオなどでおなじみの神田さんが撮影した風景写真約27点を展示します。 ☎090-6242-3366（馬場方）
白木文子 針のしずく展			内　容：88歳の作者が刺し子と古布の裂絵を展示します。 ☎090-6242-3366（馬場方）
ウィズおやこ広場 おはなし会	8月8日(土) 10：00～11：30	男女共同参画センター「ウィズ」 （福祉保健センター前） ☎24-3529（FAX共用）	内　容：「おはなし会」をします。 対　象：乳幼児と保護者
毎月10日は いこう館「橋の市」	8月10日(月) 10：00～13：00	リバーサイド橋本通り「いこう館」 （河原二丁目） ☎24-8032	内　容：地場野菜や手作り豆腐の販売（10：00～13：00）など **イベント**　市介護福祉課による出張講座「認知症高齢者を地域で支えるために」（11：00～12：00）
ふれあいトーク 世界の話を聞く会 ―アメリカ―	8月15日(土) 13：00～14：30	市民会館 2階会議室	内　容：カルビン大学生の故郷であるアメリカの地方都市などの紹介を通して、現代アメリカの状況を見聞します。 彦根市国際協会事務局☎22-1411（内線590）、FAX22-1398
むかしばなしを聞く つどい	8月15日(土) 14：00～	市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300	内　容：昔話などを「語り」でします。 小学1年生以下　14：00～、小学2年生以上　14：40～ 主　催：彦根おはなしを語る会
おひざでだっこの おはなしかい	8月19日(水) 11：00～		内　容：幼児のためのおはなしかいです。絵本・わらべうた・てあそび 主　催：彦根の図書館を考える会
絵本の学習会	9月3日(木) 10：15～11：30		内　容：たくさんの絵本が出版されているなか、よい絵本とは何かについて学習会をします。 主　催：彦根の図書館を考える会
楽しいおはなしの つどい	9月5日(土) 14：00～		内　容：絵本の読み聞かせ、かけ図、すばなし、手あそび 出　演：ひこね児童図書研究グループ
ひこね市民活動センター 情報交換会	8月15日(土) 18：00～21：00 （毎月15日開催）	ひこね市民活動センター （金亀町） ☎24-4461	内　容：**活動団体紹介（18：00～）**　NPO、ボランティアなどに興味がある人や、何か始めてみたいという人へ活動団体を紹介します。**情報交換会（19：00～）**　NPO、ボランティアなど、さまざまな分野で活動している人が参加する交流会です。 参加費：300円と一品持ち寄り（食べ物、飲み物）
彦根朝市	8月16日(日) 7：00～8：00	いろは松駐車場	販売品：新鮮な季節の野菜、卵、漬物など 販売者：彦根朝市組合 市農林水産課☎30-6118、FAX24-9676
ひこね元気計画21 ウォーキング歩き隊	8月21日(金) 9：30～11：00	彦根口駅周辺 （電車で来る人は近江鉄道彦根口駅に9：30、車で来る人は千鳥ケ丘公園駐車場に9：15集合）	内　容：雨壺山をぐるっと1周するコースです。 ※雨天の場合は中止 ひこね元気計画21実行委員会事務局（市健康推進課内） ☎24-0816、FAX24-5870（事前にお申し込みください）
和紙折り紙教室	8月23日(日) 13：00～	自然の布館よりーな （河原二丁目） ☎23-2035	テーマ：市女笠　講師：野村和子さん 材料費：1,500円　持ち物：はさみ、定規、ボンド、竹べら 定　員：30人（先着順、あらかじめ電話でお申し込みください）
オンリーワンのオシャレ	8月24日(月) 13：00～		内　容：手持ちの着物であなたのオシャレを 受講料：1,500円　講師：坂田理恵さん　持ち物：裁縫道具一式 定　員：30人（先着順、あらかじめ電話でお申し込みください）
(財)全日本ろうあ連盟 創立60周年記念映画 「ゆずり葉」上映会	8月29日(土) 14：00～16：00	長浜文化芸術会館 （長浜市）	内　容：障害のある人に対する国家資格取得制限見直しの取り組みを題材に、障害のある人が特別視されない社会を推進していくことを目的とした映画です。 滋賀県上映推進委員会事務局（田邊方）FAX077-564-4157、E-mail：deaf-shiga@oregano.ocn.ne.jp
子どもの健康セミナー 子どものアレルギー教室	9月8日(火) 13：30～16：00	県立小児保健医療センター 1階研修室 （守山市）	テーマ：「子どもの食物アレルギーについて」「離乳食から幼児食における除去食の工夫」　事前に申込が必要です。 県立小児保健医療センター☎077-582-6200、FAX077-582-6304
県立盲学校 専攻科オープンスクール	9月9日(水) 9：30～12：30	県立盲学校 （西今町）	内　容：鍼灸マッサージ師養成課程の見学会を行います。 県立盲学校支援部☎22-2321、FAX26-3686

第6回彦根市環境審議会を開催します

彦根市環境審議会は、彦根市環境基本条例に基づき、市の区域における良好な環境保全と創出に関し基本的事項を調査審議する機関です。

今回の審議会においては、良好な環境の保全と創出に向けて、次期「彦根市環境基本計画および地域行動計画」の「基本方向」や「計画目標」が審議される予定です。

会議は公開され、傍聴することができますので、傍聴を希望する人は、審議会開催日の午前中までに市生活環境課に申し込んでください。ただし、先着10人までとします。

日時　8月20日(木)
午後3時から

場所　市役所5階　第3委員会室

問い合わせ先　市生活環境課☎30-6116、FAX27-0395番

健康だより

が　ん　検　診

☆事前に㊢健康推進課に電話またはファクスで申し込んでください。
☆予約制、先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。（ファクスでの申込は、希望日時に受付できない場合のみ連絡します）
☆彦根市が実施する子宮・乳がん検診の受診回数は、2年に１回です。

検診料
子宮がん検診　……　900円
乳がん検診（2方向）……　1,400円
乳がん検診（1方向）……　1,000円
胃がん検診　……900円
大腸がん検診……500円

予約受付　８月３日㈪から
定員　各検診とも50人
対象
子宮がん検診　彦根市に住民登録のある検診当日満20歳以上の女性
乳がん検診（２方向）　彦根市に住民登録のある検診当日満40～49歳の女性
乳がん検診（１方向）　彦根市に住民登録のある検診当日満50歳以上の女性
胃がん・大腸がん　彦根市に住民登録のある検診当日満40歳以上の人

日程	受付時間	場所	胃	大腸	子宮	乳
9月 4日㈮	午前	福祉保健センター			○	○
9月15日㈫	午前	福祉保健センター	◎	◎	◎	◎
9月18日㈮	午前	市民会館	○	○		

胃・大腸がん受付時間	
胃・大腸Ａ	9：00～ 9：25
胃・大腸Ｂ	9：35～ 9：55
胃・大腸Ｃ	10：10～10：35
胃・大腸Ｄ	10：45～11：05
大腸のみ	11：00～11：30

※９月15日㈫の受付時間は、9：00～10：00

子宮・乳がん受付時間	
午前	9：00～10：00

※◎の９月15日㈫は、女性のみの合同検診日です。できるだけ３つ以上のセット検診で受けてください。

市　民　健　康　診　査

（健康診査・結核健康診断　肺がん検診・肝炎ウイルス検診）

内容　血圧測定、尿検査、血液検査、B型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルス検診、内科診察、胸部レントゲン検査など

対象　次のいずれかの人
①彦根市に住民登録のある人で、昭和45年（1970）４月１日～平成３年（1991）４月１日生まれの人
②昭和14年（1939）４月２日～昭和45年（1970）３月31日生まれの彦根市国民健康保険被保険者と生活保護受給者
※ただし、**結核健康診断は、4月1日現在満64歳以上の人**、肺がん検診は、満40歳以上の人に限ります。

日程

実施日	場所	受付区分
8月20日㈭	南地区公民館	午前・午後
8月21日㈮	東山会館	午前
8月24日㈪	福祉保健センター	午後
8月25日㈫	福祉保健センター	午前・午後
9月 1日㈫	高宮地域文化センター	午後
9月 2日㈬	高宮地域文化センター	午前・午後
9月 8日㈫	西地区公民館	午前・午後
9月 9日㈬	ひこね燦ぱれす	午前・午後
9月10日㈭	ひこね燦ぱれす	午前・午後

受付時間　午前……　9：30～11：00
午後……13：00～14：30
※健診料として、料金200円～2,500円が必要です。
※持ち物などの詳細については、「広報ひこね」5月15日号と同時に配付した「各種健診日程のご案内」をご覧ください。

検診を受ける皆さんへのお知らせ

がん検診を受ける前に

・**子宮がん検診**は、月経中、月経の前後2～3日は避けてください。
・**乳がん検診**は、月経中、月経の前１週間は避けるほうが望ましいです。（触診でわかりにくいことがあるため）
・**乳がん検診**は、ペースメーカーを入れている人、豊胸手術をした人、妊娠・授乳中の人は、受けられません。
・マンモグラフィのみの受診はできません。
・胃・十二指腸の手術後や治療中の人、今までにバリウムを用いた胃や大腸の検査で、じんましんが出るなど、体に何らかの異常を感じたことのある人、「消化管の閉塞またはその疑い」「腸管憩室」と言われたことのある人は、医療機関での**胃がん検診**をお勧めします。
・**大腸がん検診**は、痔（じ）があり出血している人、生理中の人は受診できません。
・大腸ポリープなどで治療中や経過観察中の人は、**大腸がん検診**の受診は避けてください。

・39歳以下の市民健康診査
・がん検診
次の人は無料です

①検診当日、満70歳以上の人
②65歳から69歳までの後期高齢者医療の被保険者
→当日、後期高齢者医療被保険者証をご提示ください。
③生活保護法による被保護世帯の人
→生活保護受給証明書が必要です。印鑑を持って、㊢社会福祉課保護係窓口で申請してください。
④市県民税非課税世帯の人
→自己負担金免除票が必要です。お持ちでない人は、前日までに、印鑑を持って、㊢健康推進課で申請してください。

動く図書館たちばな号

市立図書館☎22-0649
FAX26-0300

巡回日程【８月後半】

日・曜日	駐車場	時間
18日㈫	清崎町浄宗寺 亀山ニュータウン 日夏ニュータウン第２期集会所前	13：30 14：20 15：10
19日㈬	開出今菅原神社 蔵の町団地中央 開出今第２団地（市立病院前）	13：20 14：10 15：00
20日㈭	平田町大沢高岸Ｂ公園 西今町松田団地 西今町伊庭団地 若葉小学校東門	11：00 13：20 14：10 15：00
21日㈮	稲里町公民館 稲枝地区公民館 稲枝駅前	13：30 14：20 15：10
25日㈫	千鳥ケ丘会館横 岡町東光寺前 平田町明照寺前	13：15 14：00 14：50
26日㈬	大藪町農業倉庫 下後三条説教場 中藪一丁目白山神社	13：20 14：10 15：00
27日㈭	新海町公民館 田附町公民館 本庄町公民館	13：30 14：20 15：10
28日㈮	普光寺町（東ノ辻広場） 彦富町公民館 金沢町公民館 港屋駐車場東	11：00 13：10 14：00 14：50

巡回日程【９月前半】

1日㈫	宮田町山田神社 ＪＡ東びわこ鳥居本支店駐車場 鳥居本高根団地 小野こまち会館	11：00 13：20 14：10 15：00
2日㈬	太平団地 東山会館 湖上平団地堤医院前	13：20 14：10 15：00
3日㈭	葛籠町公民館 高宮地域文化センター ＢＳアパート２号棟	13：30 14：20 15：10
4日㈮	清崎町ばんば ＪＡ東びわこ本店前駐車場 河瀬地区公民館	13：20 14：10 15：00
8日㈫	多景保育園横 長曽根町・エクセレントヒルズ彦根 彦根ニュータウン中央部	13：20 14：10 15：00
9日㈬	楡公民館 昭和電工茂賀ハイツ ＷＡっとねす春日（旧広野会館）	13：30 14：20 15：10
10日㈭	鳥居本地区公民館 小泉町百貨卸センター駐車場（東側） 東沼波町秋葉神社 旭森地区公民館	11：00 13：20 14：10 15：00
11日㈮	ＪＡ東びわこ種子センター 滋賀観光バス彦根営業所 ローソン彦根外町店駐車場	13：20 14：10 15：00

図書館休館日
８月後半～９月前半
８月17日㈪、同24日㈪、同27日㈭、同31日㈪、9月7日㈪、同14日㈪

し尿収集予定日　8月後半～9月前半

彦根市事業公社　☎23-4135

※臨時の収集については、早めにお申し込みください。（臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。）
※収集の状況によって、収集日は３日程度前後することがありますが、ご了承ください。

８月後半

17日㈪	大堀、日夏、亀山地区、稲枝(西)、肥田(西肥田を除く)、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、金沢(金沢団地)
18日㈫	日夏、大堀、亀山地区、稲枝(東)、稲部(稲部東)、肥田(西肥田)、甲崎、野良田、田附、新海、南三ツ谷
19日㈬	鳥居本地区、日夏、亀山地区、稲部(稲部)、柳川、上西川、下西川、上石寺、下石寺、稲里、上岡部、下岡部、金田、金沢(林、中下、長江)、肥田(西肥田)
20日㈭	鳥居本地区、錦(第２・３部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、日夏、亀山地区、稲部(稲部南)、金沢(林、中下、長江)
21日㈮	鳥居本地区、高宮地区、河瀬地区、彦富、稲部(稲部南)
24日㈪	鳥居本地区、古沢、松原(四ッ川を除く)、高宮地区、河瀬地区、彦富
25日㈫	高宮地区、河瀬地区、亀山地区、彦富(笹田団地)
26日㈬	高宮地区、河瀬地区、亀山地区
27日㈭	高宮地区、河瀬地区
28日㈮	河瀬地区
31日㈪	河瀬地区

９月前半

1日㈫	幸、松原一丁目、松原二丁目、松原（四ッ川）、野田山、正法寺、地蔵、原（原西団地）、西沼波（東部）、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央（第１・４部）、芹橋一丁目、芹橋二丁目（河原二丁目一部を含む）、三津
2日㈬	幸、芹、安清、外、里根、野田山、正法寺、地蔵、西今、平田（大沢）、海瀬、三津屋
3日㈭	里根、外、戸賀、小泉、野瀬、西今、須越、三津屋
4日㈮	芹川、山之脇、戸賀、小泉、西今、須越、八坂
7日㈪	後三条（下）、芹川、馬場一丁目、馬場二丁目、長曽根、八坂北、開出今団地（第１・３部）、大藪、西今、八坂
8日㈫	中央（第２、３部）、立花、金亀、尾末、大橋、元岡、沼波、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、大藪、開出今蔵の町団地、宇尾、八坂東団地
9日㈬	京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、元、船、旭、中藪一丁目、中藪二丁目、中藪、長曽根南、平田（大沢を除く）、開出今、宇尾
10日㈭	京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、佐和、大東、錦（第１部）、和田、平田（大沢を除く）、開出今、宇尾
11日㈮	京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、橋向、新、芹中、後三条（上）、岡、西沼波（東部を除く）、東沼波、甘呂、竹ケ鼻
14日㈪	西沼波（東部を除く）、東沼波、甘呂、竹ケ鼻、亀山地区、稲枝（西）、服部、出路、田原、稲部（稲部）

健康だより

㊢健康推進課
（平田町・福祉保健センター１階）
☎24-0816
FAX24-5870

電話番号は、おかけ間違いのないようにご注意ください。

すくすくベイビー

西村紗羽ちゃん（八坂町）

松永晃汰ちゃん（西沼波町）

畑知里ちゃん（南川瀬町）

ひこね元気計画21
マスコットキャラクター
“コンキー君”

母子保健

赤ちゃんサロン

☆母子健康手帳をお持ちください。
日時　**９月１日㈫**　９：45～11：30
（受付は9：30～9：45）
場所　福祉保健センター
対象　２～３か月児とその保護者
内容　子育てに関する情報交換や、友だちづくり

離乳食相談

～１日２回食に進みましょう～
☆母子健康手帳をお持ちください。
日時　**９月17日㈭**　９：45～11：30
（受付は9：30～9：45）
場所　福祉保健センター
対象　**７～８か月児**とその保護者
（集団指導）

すくすく相談

☆母子健康手帳をお持ちください。
●身体計測（９：30～11：00）
９月３日㈭　福祉保健センター別館2階
対象：４か月～１歳未満児
９月10日㈭　福祉保健センター別館2階
対象：１歳以上の児
※絵本の開き読みもあります。
９月24日㈭　福祉保健センター
対象：４か月未満の児
※全乳幼児対象の**個別相談**も行います。
●身体計測・個別相談
（９：30～11：00）
９月15日㈫　ＷＡっとねす春日
９月18日㈮　東山会館
９月30日㈬　稲枝地区公民館

ハローベビー教室

●第２コース（お産や育児の話）
日時　**９月７日㈪**　13：30～15：30
（受付は13：15～13：30）
場所　福祉保健センター別館２階
対象　妊娠28～39週の妊婦
持ち物　母子健康手帳
※申込は不要です。

９月の乳幼児健康診査

場　所　福祉保健センター別館（旧勤労青少年ホーム）２階

健診名	実施日	対象	受付時間
４か月児	8日㈫	平成21年５月 1日～16日生	13：00～14：00
	15日㈫	５月17日～31日生	
10か月児	9日㈬	平成20年11月 1日～15日生	
	16日㈬	11月16日～30日生	

場　所　福祉保健センター

1歳6か月児	11日㈮	平成20年３月 1日～17日生	13：00～14：00
	18日㈮	３月18日～31日生	
2歳6か月児	10日㈭	平成19年３月 1日～16日生	
	17日㈭	３月17日～31日生	
3歳6か月児	7日㈪	平成18年３月 1日～15日生	
	14日㈪	３月16日～31日生	

場　所　南老人福祉センター（稲枝支所の北隣・田原町）

４か月児	30日㈬	平成21年 5月生（主に亀山・稲枝地区の児）	13：30～14：00
10か月児	30日㈬	平成20年11月生（主に亀山・稲枝地区の児）	

※４か月児健診以外、個人通知はありません。
※10か月児以上の健診は、「すくすく手帳」で健診内容・持ち物をご確認ください。
※２歳６か月児健診には、**歯ブラシ**と**コップ**が必要です。

※３歳６か月児健診では、視力検査、検尿があります。朝一番の尿をきれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

※乳幼児健康診査についてのお問い合わせは、直接、㊢健康推進課（上記参照）に
※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。
※４か月児健康診査時にブックスタート事業を、10か月児健康診査時にフォローアップ事業を実施しています。詳しくは、㊢子ども未来室☎・FAX28-1580へ

〈広告欄〉

広告 相続のこと 借金のこと 会社登記のこと
司法書士による生活問題相談

生活Q&A
消費者金融やクレジット会社と長年お付き合いされていたり、過去に借金を完済したことはありませんか？
「過払い金」が発生している可能性があります。今現在借金がなくても、過去10年以内に違法な金利を支払っていた場合、支払い過ぎていた利息を返してもらうことができます。
消費者金融やクレジット会社は、違法な金利をとっていることがあります。それが「過払い金」といわれるものです。

司法書士法人
宮・坂口合同事務所
滋賀県大津市京町1-1-47 メゾン京町102号
相談ダイヤル
Tel.077(511)3098
月曜～金曜・午前10時～午後5時
●代表司法書士　坂口航一郎（認定番号512072）

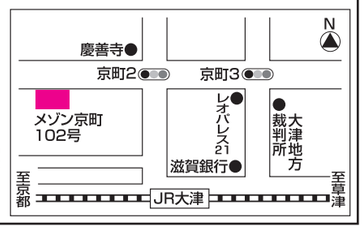

もうすぐパパ・ママになる人のための

パパママ学級

出産について、もうすぐパパ・ママになる人と一緒に学んでみませんか。
☆母子健康手帳をお持ちください。
内容　赤ちゃんのお世話（お風呂、おむつ交換など）、妊婦体験、育児の話など
日時　**９月12日㈯**　10：00～12：00
（受付は9：45～10：00）
場所　福祉保健センター
対象　**市内に住民登録のある妊娠16週以降の夫婦**（夫婦での参加とします）
定員　18組（申込多数の場合は、妊娠週数が進んでいる人や第１子出産予定の人を優先します）
申込期間　８月17日㈪～同24日㈪
申込方法　電話、またはファクスで㊢健康推進課に

予防接種

－ＢＣＧ接種－

対象
接種当日満3か月以上満6か月未満児
日程・対象

実施日	対象
９月16日㈬	・平成21年５月29日～６月16日の出生児 ・上記以前の6か月未満児で未接種児
９月29日㈫	・平成21年６月17日～同29日の出生児 ・上記以前の6か月未満児で未接種児

受付時間　13：10～14：10
場所　福祉保健センター
持ち物　母子健康手帳、予診票
※定期BCG予防接種は、原則として、満３か月以上満６か月未満の児が対象です。満6か月以上で定期BCG予防接種が受けられなかった人は、任意接種（有料）になりますのでご注意ください。ただし、基礎疾患があり、主治医から、生後６か月までに集団接種ができにくいと言われている人は、早めに㊢健康推進課にご相談ください。
※平成21年６月生まれのお子さんには、８月末までに、「予防接種のつづり」「すくすく手帳（乳幼児健診のつづり）」をお届けします。

成人の健康

らくらく禁煙相談

肺の汚れとたばこへの依存度を調べてみませんか。
日時　**９月９日㈬**　９：00～11：40
場所　福祉保健センター
定員　６人（予約制）
内容
●たばこの検査
・肺の汚れ度チェック
（呼気中の一酸化炭素の濃度測定）
・たばこの依存度チェック
（尿中ニコチン濃度検査）
●たばこの上手なやめ方のアドバイス

けんこう相談

●保健師による相談（９：30～11：00）
９月11日㈮　福祉保健センター
９月15日㈫　ＷＡっとねす春日
９月18日㈮　福祉保健センター
９月18日㈮　東山会館
９月25日㈮　福祉保健センター
９月30日㈬　稲枝地区公民館
※上記の日程以外にも、㊢健康推進課では電話での相談を随時行っています。

栄養相談

●栄養士による相談
☆治療中の病気がある人は、主治医の許可が必要です。
☆子どもの食事相談もしています。
（９：00～11：50）〈予約制〉
９月14日㈪　福祉保健センター
９月25日㈮　福祉保健センター

〈広告欄〉

サラ金・クレジット・過払い請求
借金問題
一人で悩んでいませんか？借金問題はなんらかの解決策があります。完済していてもお金が返ってくる場合があります。
勇気を出してご相談下さい！

相談無料
分割払可
秘密厳守
登記相談

あい湖司法書士事務所
0120-001-694
司法書士／飛渡（ひど）あい子・飛渡 貴之
営業時間　月～土　9：00～19：00
ＪＲ　草津駅徒歩５分
草津市渋川１丁目９番４１号

お急ぎください
ひこねプレミアム商品券の使用期限は８月31日㈪です

５月１日に発売しました「ひこねプレミアム商品券」は、８月31日㈪で使用できなくなります。
市内約７００店舗で使用できますので、まだ残っている人は、お早めにご使用ください。

取扱加盟店の皆さんへ
「ひこねプレミアム商品券」の換金期限は10月30日㈮です。早めに指定金融機関で換金してください。
問い合わせ先　彦根商店街振興㈱☎22-7303番、FAX27-0134番、彦根商工会議所☎22-4551番、FAX26-2730、㊢商工課☎30-6119番、FAX24-9676番

広報ひこね 通巻第1206号
（平成21年8月1日発行）

発行：彦根市　〒522-8501 滋賀県彦根市元町4番2号 ☎0749-22-1411㈹ FAX 0749-22-1398
編集：情報政策課　●1日・15日発行　彦根市ホームページ http://www.city.hikone.shiga.jp/

この「広報ひこね」は47,900部作成し、1部当たりの単価は10円（1円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

（仮称）まちづくり基本条例の策定に向けて
検討委員会での議論がスタートしました

彦根市では、昨年度に彦根市まちづくり基本条例検討委員会を設置し、「彦根市にとって、市政運営やまちづくりの基本となる条例が必要か」ということについて議論してきました。

今年の3月に検討委員会から出された結論は**「基本条例は必要である」**というものでした。

この報告を受け、今年度は、基本条例案の策定に向けて、条例に盛り込む具体的な内容について、検討委員会で引き続き議論していくことになりました。

6月17日㈬には、第8回（今年度第1回）の検討委員会を開催し、基本条例案の策定に向けた議論がスタートしました。今後も月1～2回程度で開催しながら、議論を進めていく予定です。

▶昨年の検討内容を発表する検討委員

出前講座に伺います！

基本条例案をつくるにあたっては、多くの市民の皆さんから意見をお聞きしながら、実効性のある基本条例にしていくことが重要だと考えています。

しかし、「基本条例をつくりましょう」と言われても、それがどんなものなのか、それをつくることでどう変わるのかが分からなければ、「本当に必要なのか」と思うのが当たり前かもしれません。

そこで、検討委員会では、皆さんの地域や団体、グループの人たちが集まっている場所に伺い、基本条例についてお話しさせていただきます。難しく思われがちな条例の話を、身近で分かりやすい内容に置き換えて委員からお伝えします。まずは㊐まちづくり推進室まで、お気軽にお問い合わせください。

検討委員会の開催案内をお知らせします

検討委員会はだれでも傍聴できます。今後の開催案内については、彦根市ホームページに掲載するほか、希望する人には、メールまたは郵送でお知らせします。

ご希望の人は、㊐まちづくり推進室までご連絡ください。

問い合わせ先　㊐まちづくり推進室 ☎30-6117番、FAX22-1398番、Eメール machizukuri@ma.city.hikone.shiga.jp

ご意見をお寄せいただきありがとうございました

（仮称）まちづくり基本条例の検討内容について

意見の件数　3件
今後の検討委員会で
検討いただくもの　3件
問い合わせ先　㊐まちづくり推進室
☎30-6117、FAX22-1398

表紙の写真

高宮町無賃橋付近の犬上川河川敷で行われる高宮納涼花火大会は、今年で97回を数える歴史ある花火大会です。今年も、約25、000人が詰めかけ、打ち上げ花火やスターマインなど、夜空を彩る約3、950発の花火を楽しみました。

また、花火大会の翌日には、彦根中学校の生徒の皆さんや、地域の皆さんが、会場周辺の清掃を行いました。

人口と世帯数

平成21年7月1日現在

人口	111,696人	（＋ 53）
男	54,991人	（＋ 18）
女	56,705人	（＋ 35）
世帯数	42,849世帯	（＋ 51）

（　）内は前月との比較

PRINTED WITH SOYINK TM
「広報ひこね」は、環境に配慮し再生紙を使用しています。また、揮発性有機化合物の発生を抑えた大豆油インキを使用しています。廃棄する場合には古紙回収に出してください。